

1. 国保連システムに係る受給者情報について

障害福祉サービス等に係る利用料の支払いが困難な者に対しては「令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の取扱いについて」(令和6年1月9日付け厚生労働省障害保健福祉部企画課自立支援振興室ほか事務連絡)により、利用料の支払いを免除できるものとしたが、その場合、市町村においては、免除対象とした受給者について「給付費等の額の特例情報」を設定した受給者異動連絡票情報(基本情報)(障害児支援の場合は、障害児支援受給者異動連絡票情報(基本情報))(以下「受給者情報」という。)を作成し、当該データを国保連へ送付すること。

また、利用料免除が適用終了となった場合には、当該受給者について「給付費等の額の特例情報」が該当しなくなった受給者情報を作成し、当該データを国保連へ送付すること。

なお、上記2点の情報が送付されていない場合、「3. 国保連システムで発生するエラーについて」に記載のエラーが発生するためご留意いただきたい。受給者情報の設定方法は、別紙1を参照すること。

2. 障害福祉サービス事業所等の請求について

利用料の支払いを猶予された者に対する介護給付費等の請求については、請求明細書の「請求額集計欄」の利用者負担額②に0と記載して請求すること。利用料の支払いを猶予した場合の給付費明細書の記載方法は、別紙2を参照すること。

3. 国保連システムで発生するエラーについて

エラーコード	エラー内容
EG79	資格:受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません
EG80	資格:障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません
EG81	資格:障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の給付費等の額の特例情報が登録されていません
EN21	資格:請求額集計欄の「利用者負担額②」が「1割相当額」、または受給者台帳の給付費等の額の特例情報「市町村が定める額」と一致していません
EN24	資格:請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳の「多子軽減対象区分」に応じた値と一致していません
EN25	資格:請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が受給者台帳の給付費等の額の特例情報「都道府県等が定める額」と一致していません
EN29	資格:請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳の「無償化対象区分」に応じた値と一致していません